

第27号 進歩性について

[別冊パテント第3号 発行日：平成22年3月19日]

目 次

【(I) 総論を中心とする研究】

- ・ 進歩性の判断構造と、「阻害事由」「発明の効果」「周知技術」について 相田 義明 1
- ・ (附) 進歩性判断の実務と裁判例 相田 義明 14
- ・ 進歩性要件評価のフレームワークと「技術的課題」の意義 平嶋 竜太 34

【(II) 比較法を中心とする研究】

- ・ 米国特許法における非自明性：K S R 最高裁判決の歴史的意義とその後の判例法への影響 竹中 俊子 50
- ・ 間接事情（セカンダリー・コンシデレーション）を考慮するE P Oやドイツの進歩性判断の手法を日本においても採用することについての一考察 アインゼル・フェリックス＝ラインハルト 68

【(III) 各論的論点を中心とする研究】

- ・ 既存機能ないし方式の組み合わせと言える発明の進歩性 松本 直樹 79
- ・ 本件発明を超える効果の参酌について 本庄 武男 89
- ・ 引用文献に記載の発明の実施可能性 小合 宗一 100

【(IV) 各技術分野毎の分析を中心とする研究】

- ・ 日本とE P Oにおける“Obvious to try”適用事例の比較 塩澤 寿夫 109
- ・ 電気関連発明についての進歩性判断手法の検討—進歩性を肯定した最近の判決例の分析— 佐藤 祐介 119

・コンピュータ・ソフトウェア関連発明における問題点—特許法上の発明と進歩性との間— 牛久 健司 151

研究員（敬称略、役職は報告書作成当時）

会員外研究員 大 淵 哲 也（東京大学法学部・大学院法学政治学研究科
教授）

高 林 龍（早稲田大学法学部・大学院法務研究科教授）

中 山 信 弘（明治大学特任教授・弁護士・東京大学名誉
教授）

竹 中 俊 子（ワシントン大学ロースクール教授・早稲田
大学法科大学院客員教授）

平 嶋 竜 太（筑波大学大学院ビジネス科学研究企業法学
専攻准教授）

松 本 直 樹（弁護士）

相 田 義 明（特許庁審判部）

会員内研究員 佐 藤 祐 介（弁理士）

牛 久 健 司（弁理士）

田 中 成 志（弁護士・弁理士）

杉 村 純 子（弁理士）

富 岡 英 次（弁護士・弁理士）

アインゼル・フェリックス＝ラインハルト（弁理士）

田 中 昌 利（弁護士・弁理士）

大 野 聖 二（弁護士・弁理士）